

# 告示

## 埼玉県告示第千四十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた介護機関を含む。）から、次のとおり変更の届出があった。

令和二年九月二十九日

埼玉県知事 大野 元裕

名称	変更事項		変更前	変更後	サービスの種類
在宅介護支援センター 安誠園	事業所所在地	本庄市小和瀬 一六六六	飯能市下畑二九六	飯能市仲町五―七	居宅介護支援
グループホームみんなの家 志木中宗岡	事業者名称	株式会社ウイズネット	株式会社ウイズネット	ALSOK介護株式会社	認知症対応型共同生活介護
春日部ロイヤル訪問看護ステーション	事業所所在地	春日部市藤塚 二六二二―二二	春日部市藤塚 二五〇―一三二		訪問看護
グループホームみんなの家・志木柏町	事業者名称	株式会社ウイズネット	ALSOK介護株式会社		認知症対応型共同生活介護

グリーンライフ 草	デイサービスセン ターてしろ	
事業所名	事業所 在地	事業所 在地
「鶴の家」 草	草加市松江二 一三―五〇	草加市手代町 〇一〇〇六―一
グリーンライフ 草加	草加市松江二 一三―二六	草加市手代二 一―二一―一
特定施設入居者生活介護 特定施設入居者生活介護	通所介護	